

第23回日ク発第47号
平成23年6月1日

加盟都道府県クレ射撃協会
会長・正会員・事務局長 様

社団法人 日本クレ射撃協会
会長 平井 一三

東日本大震災による義援金及び被災会員への対応について（お知らせ）

平素は本会諸事業の遂行にご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、去る5月31日（火）、岸記念体育会館内会議室において平成23年度第1回通常総会（平成22年度決算総会）を開催、全国より多数の正会員各位のご出席と、予定しておりました審議事項全てにご承認を得る事が出来ました事をまずはお報告申し上げます。

尚、審議事項の（4）義援金の届け先について会場へお諮りし、出席正会員皆様の意向により下記のとおり実施させて頂く事に決定しましたのでお知らせ致します。

記

（1）義援金の届け先等

- ①届け先 : 公益財団法人 日本体育協会
- ②金額 : 4,000,000円

本会義援金口座へのお振込額は5月30日現在4,022,835円です。

第1次対応として義援金の取り纏めをされております上部団体の公益財団法人日本体育協会へ上記金額をお届けいたします。

尚、本会の義援金口座は引き続き開口の上、義援金をお受けいたしますので宜しくご協力をお願い申し上げます。

（2）本会会員で直接被災を受けられた会員に対する対応

①会員登録について

被災会員の登録に係る年会費は、その地の復興が成る迄の間は免除する。

②本部公式大会の参加について

被災会員の本部公式大会参加に係る参加料の免除をする。

※ 被災地となる岩手県、宮城県、福島県、茨城県の各県クレ射撃協会へは会員の被災状況を調査中ですが、その他にも該当される会員を有する協会におかれましては被災された会員名とその旨のご申告を下さるようお願いいたします。